

チェンマイ・チェンラーイ県におけるストリートチルドレンの状況と支援活動 について

9月17日 午後講義

朝チェンセンを発ち、午後にチェンマイに戻る。この日の午後チェンマイのLINK事務所において、ストリートチルドレンを支援するドーデック財団の出羽氏よりチェンマイのストリートチルドレンの状況と支援活動について講義を受ける。

講師：出羽明子氏（アーサー・パッタナー・デック財団）

キーワード：ストリートチルドレン、NGO、児童労働、児童買春、シェルター

講義要約：

ストリートチルドレンは、路上で生活・仕事をしている約5～18歳の子どものことを指す。チェンマイ・メーサイなどのストリートチルドレンは、①タイ人、少数民族の子ども、②タイとミャンマーの国境地帯から移住してきた子どもの2種類に分けられる。ミャンマーとの国境の街メーサイのストリートチルドレンは、保護者が薬物中毒であることが多く、親に物乞いをするよう仕向けられているケースが多い。チェンマイにでてきたストリートチルドレンは、寺や安いゲストハウスに集団で住んだり、スラム内の狭い一軒の中に5世帯ぐらいでひしめき合いながら住んでいることが多い。また、この中で性暴力が振るわれることもある。これらの子どもらは深夜まで花売りやセックスワークに従事する者が多く、性交渉や刺青の頻度の高さからHIV感染率が高い。

ストリートチルドレン支援活動を行っているアーサー・パッタナー・デック財団がともに活動しているストリートチルドレンは300～500人である。同財団の活動として、①ライフスキルトレーニング、②タイ語の基礎教育、③子どもの権利や危険な環境について保護者への説明、④児童買春を目的とした観光客への啓蒙などがあげられる。その他、市内から離れたところにある子どもの家（シェルター）での共同生活を通して、ストリートチルドレンに衣食住、医療、職業訓練などの支援をおこなっている。また、アートクラフト職業訓練プロジェクトでは、アートセラピーや作品の製作を通じて、自尊心の回復や集中力の向上に努めている。ギャラリーでの売り上げの30%は製作者へ支払われることから青少年の収入の援助も同時におこなっている。

以上が出羽氏の講義内容である。この後、同財団が制作した約20分のビ

デオを鑑賞し、質疑応答を行った。質疑応答は予定時間を大幅に超え、学生の同活動への関心の高さが伺えた。

(文責：今中亮介)